

平成 23 年 7 月 14 日

7 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 東北地方太平洋沖地震という大震災の発生から 4 ヶ月が経過いたしました。

福島第一原子力発電所の事故および放射性物質の放出につきましては、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、引き続きご心配とご迷惑をおかけしており、あらためて心よりお詫び申し上げます。

当社は、福島第一原子力発電所の事故につきましては、4 月 17 日に事故の収束に向けた道筋をお示しし、6 月 17 日にはその進捗状況をお伝えしており、原子炉および使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出の抑制に向けて懸命に取り組んでいるところです。

現在、建屋等に滞留する汚染水を浄化処理して原子炉注水のために再利用する循環注水冷却を 6 月 27 日より開始し、継続して作業を進めております。

一方、当所においては、今回の福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、津波に対して万全の態勢をとるべく、緊急安全対策を速やかに講じてまいりました。また、万一、燃料損傷となるようなシビアアクシデントに至った場合においても、迅速に対応するための措置をとりまとめ、6 月 14 日にはこの措置に関する実施状況を原子力安全・保安院へ報告いたしました。

6 月 30 日には、1～4 号機で設置する防潮壁の基本設計をお示しいたしましたが、今後詳細設計を策定し、工事を進めてまいります。この防潮壁と、平行して基本設計を進めております防潮堤（堤防）など、津波へのより信頼性を高めるための対策については、今後も出来る工事から着実に進め、発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります所存です。

○ 次に1号機の定期検査の実施についてです。

現在運転中の1号機については、来月6日より定期検査に入る予定としており、この定期検査中の作業の実施期間は概ね2ヶ月と考えております。

今回の定期検査は、1号機としては中越沖地震後に行う初めての検査となり、通常の検査項目のほかに、疲労評価を行い地震による影響がないと判断した箇所の非破壊検査や、地震時に軽微な影響が確認されたものの機能に影響はないと評価した設備についての点検なども行っていく予定です。

また、今回の定期検査期間中には、津波対策として、緊急用高圧配電盤の設置及び原子炉建屋内の非常用高圧配電盤への常設ケーブルの布設や、代替海水熱交換器設備の配備、原子炉建屋トップベント設備の設置を行ってまいります。また、原子炉建屋等の水密扉化についてもこの定期検査期間から鋭意実施していく予定です。

なお、定期検査における作業が終了した後のプラントの起動につきましては、国や地元自治体とよくご相談をさせていただきながら適切に対応していく所存です。

○ 最後に、今夏は、東北地方太平洋沖地震に伴い、当社の原子力をはじめとし、火力発電所等が被災したことから電力の供給が大変厳しい状況となっております。このため、電力需給においては7月1日より政府による電力使用制限が発効され、お客さまには大変なご迷惑をおかけしますが節電のご理解とご協力をお願いしているところです。こうした中、当所においては、プラントの安全・安定運転を行い供給力の確保に最大限注意を払ってまいり所存です。

また、こうした状況を鑑み、当所においても夏期の9時～20時の間、最大電力の25%削減を目標にオフィス内などで節電に取り組んでいます。オフィス内の照明については約7割を取り外して間引き運用をするとともに、不要な場合は照明の消灯を行っております。オフィス内の空調設備については室内の温度や湿度の状況により運転を停止したり、あるいは室温を28℃以下にしないように運転を行っております。その他の対応として、パソコンの節電設定、電気自動車のピーク時間帯以外での充電、自動販売機の一部停止など様々な工夫を行っております。

これらの取り組みにより、6月については前年同月の使用電力量に対し3割以上の

削減を達成することができました。今後も発電所内における節電の取り組みを継続してまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX

プレス公表 (運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成23年7月)

平成23年7月14日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況							補足説明						
			8	9	10	11	12	1	2		3	4	5	6	7	
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	運転中	第15回 H19.5.4～H22.8.4 停止期間 H19.5.4～H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)													【1号機】 ・平成23年8月6日から第16回定期検査開始予定。	
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19～	第11回 H17.9.3～H18.5.9 停止期間 H17.9.3～H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止													
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19～	第9回 H18.5.12～H18.9.15 停止期間 H18.5.12～H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止													
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11～	第9回 H18.4.9～H19.1.11 停止期間 H18.4.9～H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止													
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	運転中	第12回 H18.11.24～H23.2.18 停止期間 H18.11.24～H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第12回定検による停止													
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	運転中	第9回 H22.10.31～H23.3.9 停止期間 H22.10.31～H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)	第9回定検による停止													
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	運転中	第9回 H22.4.18～H22.7.23 H22.4.18～H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)														

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (6月末現在)

6月	61.0%
23年度累計	61.2%
運転開始後累計	64.5%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (6月末現在)

6月	360,867
23年度累計	1,097,001
運転開始後累計	85,777,696

④ ドラム缶発生量(本) (H22年度第4四半期)

当期発生本数	704
貯蔵庫累積貯蔵本数	31,923
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H22年度第4四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,160
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人) (7月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	968	2,606	54%
	刈羽村	96	248	5%
	その他	108	927	16%
	小計	1,172	3,781	75%
県外		69	1,581	25%
合計		1,241	5,362	—
		6,603		100%
協力企業社数(社)		711		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が含まない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (6月末現在)

	6月	年度累計
地元	868	3,713
県内	1,593	5,430
県外	816	3,658
国外	8	25
合計	3,285	12,826

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
8月11日	次回定例所長会見予定

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成23年7月14日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	6月15日	7号機	運転中の7号機における非常用空調設備に関する誤警報の発生について	<p>（事象の発生状況） 平成23年6月15日10時16分頃、定格熱出力一定運転中の当所7号機の原子炉建屋地下1階の電気品室（非管理区域）において、定例の非常用空調設備*の計器点検行っていたところ、中央制御室で非常用空調設備の故障に関する警報が発生しました。直ちに警報発生状況について確認したところ、計器点検にともなう警報の発生を防止するために事前に行う安全処置を当社社員が誤って実施しており、この状態で計器点検を行ったことから誤警報が発生したことがわかりました。プラントの主要なパラメータには変動はないことから、プラントの運転に関する安全上の問題はなく、非常用空調設備の機能も健全であることを確認しております。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 安全処置を誤って実施した原因について調査を実施した結果、7号機には今回安全処置を施した機器（端子台）は構造が違う3タイプが主に使われており、安全処置実施者が構造の違いを認識して誤った箇所に安全処置を施してしまったものであることがわかりました。対策として構造の違いやタイプに応じた安全処置の実施方法について、ノウハウ資料を作成し関係者へ再教育を実施します。また、次回定検時に類似箇所について注意喚起表示を行い再発防止を図ります。</p>
②	6月23日	5号機	原子炉建屋（非管理区域）における水溜まりの発見について	<p>（事象の発生状況） 定格熱出力一定運転中の5号機において、平成23年6月23日午前10時10分頃、原子炉建屋内の空調設備などの凝縮水（非放射性）を移送する系統の排水管の清掃作業を行っていた当社社員が、原子炉建屋1階原子炉冷却材再循環系MGセット（B）室*（非管理区域）の床面に、水が溜まっていることを発見しました。床面に溜まっていた水は最大で約10トンで、非放射性的凝縮水を排水する排水管が詰まり、排水口から水が逆流して原子炉冷却材再循環系MGセット（B）室（非管理区域）の床面に溜まったものと推定しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 床面に溜まった水には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 床面に漏れた水の排水作業を行い、水が逆流した排水管の点検調査を行い、詰まりの除去作業を行いました。</p>
③	7月4日	1号機	原子炉建屋（非管理区域）における水漏れについて	<p>（事象の発生状況） 定格熱出力一定運転中の1号機において、平成23年7月3日午前7時45分頃、パトロール中の当社社員が、原子炉建屋1階給気エアワッシャ室*（非管理区域）の床面等に、水が溜まっていることを発見しました。夏期においては、当該室内に外気が凝縮された結露水が多量に発生することから、予防処置として結露水を処理するために仮設の排水ポンプを設置し排水管理を行っておりました。昨日、当該ポンプの不具合が発生したため、排水できない状態となり、室内床面に結露水約2,400リットルが溜まり、当該室外へも結露水が約50リットルあふれ出たものと推定しました。</p> <p>* 給気エアワッシャ室 建屋換気のために、外気から取り入れた空気を所定の温度にするための部屋。 （夏期は取り入れた空気を冷却配管を通過させることで、空気を所定の温度まで冷却している。）</p> <p>（安全性、外部への影響） 溜まった結露水には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 排水ポンプを復旧し、床面に漏れた水の排水作業を終了し、排水は問題なく行われております。</p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成23年7月14日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
④	7月12日	1号機	原子炉建屋（管理区域）配管スペース室内における放射性物質による汚染について	<p>（事象の発生状況） 定格熱出力一定運転中の当所1号機において、巡視点検を終了した当社社員が管理区域から退出するため退出モニタによる測定を実施したところ、作業服の左袖に放射線管理区域からの退出基準をわずかに超える微量の放射性物質が付着していることを確認しました。 このため、当該社員の巡視点検経路の放射能測定を実施したところ、平成23年7月11日午後0時20分頃、原子炉建屋地下1階の残留熱除去系配管スペース室床面に設置された2箇所の排水口付近で、社内で定める基準値（4ベクレル/cm²）を越える汚染（最大約33ベクレル/cm²）を確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 同配管スペース室外への汚染の広がりがなかったことを確認しており、本事象による外部への放射能の影響はありませんでした。 また、作業服に汚染が確認された当社社員については、体内への放射性物質の取り込みおよび計画外の被ばくはありませんでした。</p> <p>（対応状況） 同配管スペース室の社内の汚染区分をC区域に設定するとともに、今後、速やかに床面2箇所の排水口付近で確認された放射性物質の拭き取り清掃を行います。 また、放射性物質で汚染していた原因について調査を行います。</p>
⑤	7月12日	5号機	原子炉建屋（非管理区域）における水漏れについて	<p>（事象の発生状況） 定格熱出力一定運転中の5号機において、平成23年7月12日午前0時50分頃、排水確認のパトロール中の当社社員が、原子炉建屋2階非常用ディーゼル発電機（高圧炉心スプレイ系）室用送風機エリア（非管理区域）の床面に、水が溜まっていることを発見しました。 原子炉建屋3階にあるMG/Z給気処理装置から発生する凝縮水を地下1階にあるサンプピットに排水する為の排水管に詰まりがあり、ここにつながる別の排水口から漏えいする可能性があったため、予防措置として6月17日より仮設ポンプによる排水管理を行っており、これにあわせて3時間毎に凝縮水の排水状況の確認をパトロールにより実施しておりました。本日、当該ポンプに不具合が発生し、排水できない状態となり、排水口から床面に凝縮水が約375リットルあふれ出たものと推定しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 床面に溜まった水は凝縮水であり放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 床面に漏れた水の排水作業を行い、不具合のあった仮設ポンプを交換し、現在、排水は問題なく行われています。 尚、今後、再発防止対策について検討してまいります。</p>